人事行政に関する状況の公表

市は、健康、福祉、教育、都市整備、生活環境など市民のみなさんに身近にかかわる仕事を行っており、これに携わる職員が約1,050人（3面図表1参照）います。

市の職員の定数、給与や休暇などの勤務条件は、法律に基づき市議会の議決によって定められる条例や、これに基づく規則などによって明らかにされていますが、ここでは市民のみなさんに一層のご理解をいただくため、制度の概要やその運営の状況を公表します。

問 職員課☎内線2237

扶養・地域・住居・通勤手当の状況（平成19年4月1日現在）

手当名	内　容
扶養手当	配偶者（配偶者を欠く1子を含む）　14,600円 そのほかの親族　9,500円　16歳～22歳　4,800円加算
地域手当	賃金や物価が特に高い地域に勤務する職員に支給される手当で給料、扶養手当、管理職手当の合計額の12％（国は0～18％〈但し経過期間中につき0～14％〉、東京都は0～13％でそれぞれ地域により異なります） 職員1人当たりの平均支給月額　46,166円
住居手当	世帯主ー19,500円（借家・借間）、10,100円（借家・借間以外） 世帯主以外ー無し
通勤手当	交通機関利用者ー6カ月の鉄道定期と5,000円のバスカードを使って算出した実費相当額の6カ月分を4月・10月に支給 交通用具使用者ー通勤距離に応じた金額の6カ月分を4月・10月に支給

特殊勤務・時間外勤務手当などの状況（平成19年4月1日現在）

区　分	内　容		
特殊勤務手当	危険、不快、そのほか特殊な業務についたときに支給される手当		
	職員全体に占める受給職員の割合	6.9％	
	受給職員１人当たりの平均支給月額	3,138円	
	手当の種類	4種類	
	手当の名称	税務手当、福祉業務手当、緊急出動手当、不快危険作業手当	
時間外勤務手当	年度区分	平成18年度	平成17年度
	支給総額	348,526千円	374,860千円
	職員1人当たり支給年額	323千円	343千円

（注）特殊勤務手当には、選挙手当は含みません。

特別職の報酬などの状況（平成19年4月1日現在）

区　分	給料等月額		期末手当	
給　料	市　長	1,050,000円	年間4.45月	（内訳）　6月期　2.10月 12月期　2.35月
	副市長	890,000円		
	収入役	810,000円		
報　酬	議　長	640,000円	年間4.45月	（内訳）　6月期　2.10月 12月期　2.35月
	副議長	580,000円		
	議　員	550,000円		

職員数の状況

現在、平成17年に策定した「三鷹市行財政改革アクションプラン2010」により、さらなる職員配置定数の見直しに取り組んでいるところです。今後ともより簡素で効率的な行政運営、また時代の変化に即応しうる柔軟な市政を実現するために、市民サービスの向上を図りながら、職員の適正配置に取り組んでいきます。

職員定数の見直し目標

計画期間	見直し目標
平成17年4月1日　～　平成22年4月1日	△70人

部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部　門		職員数 平成18年	職員数 平成19年	対前年増減数	主な増減理由
一般行政部門	議　会	13人	13人	0人	
	総務企画	174(4)人	175(6)人	1(2)人	基本計画改定による増
	税　務	67人	68人	1人	長期休業者対応による増
	民　生	351人	335人	△16人	乳幼児医療制度対応による増 障がい者自立支援対応による増 西野保育園の事業団委託化による減
	衛　生	49(1)人	49(1)人	0(0)人	
	労　働	2人	2人	0人	
	農林水産	2人	2人	0人	
	商　工	5人	5人	0人	
	土　木	86人	88人	2人	欠員補充
	小　計	749(5)人	737(7)人	△12(2)人	
特別行政部門	教　育	222(12)人	215(9)人	△7(△3)人	こじか幼稚園の廃園による減 学校給食調理の民間委託化による減
	小　計	222(12)人	215(9)人	△7(△3)人	
普通会計の計		971(17)人	952(16)人	△19(△1)人	
公営企業等会計部門	水　道	41(1)人	35人	△6(△1)人	東京都への業務移管による減
	下水道	20(1)人	20(1)人	0(0)人	
	その他	45人	42人	△3人	国保納税係過員解消による減
	小　計	106(2)人	97(1)人	△9(△1)人	
合　計		1,077(19)人	1,049(17)人	△28(△2)人	

（注）（　）内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

定員適正化の進捗状況（各年4月1日現在）

区　分	区　分	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	計
一般行政部門	減　員	45人	19人	22人	24人	110人
	増　員	32人	20人	17人	12人	81人
	差　引	△13人	1人	△5人	△12人	△29人
	職員数	753人	754人	749人	737人	
特別行政部門	減　員	20人	20人	17人	19人	76人
	増　員	5人	2人	4人	12人	23人
	差　引	△15人	△18人	△13人	△7人	△53人
	職員数	253人	235人	222人	215人	
公営企業等会計部門	減　員	4人	5人	1人	10人	20人
	増　員	1人	1人	4人	1人	7人
	差　引	△3人	△4人	3人	△9人	△13人
	職員数	107人	103人	106人	97人	
合　計	減　員	69人	44人	40人	53人	206人
	増　員	38人	23人	25人	25人	111人
	差　引	△31人	△21人	△15人	△28人	△95人
	職員数	1,113人	1,092人	1,077人	1,049人	

（注）職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、教育長、派遣職員、臨時または非常勤職員を除いています。

給与の状況

人件費とは、一般職の職員に支給される給与と、市長や市議会議員などの特別職に支給される給料、報酬、手当のほか、共済費（社会保険料の事業主負担分）などを含む経費の合計をいいます。

人件費の状況（平成18年度一般会計決算）

住民基本台帳人口（19.4.1）	歳出額　A	実質収支	人件費　B	人件費率（B÷A×100）	（参考）平成17年度人件費率
172,940人	533億6,853万2千円	19億8,487万5千円	105億8,054万5千円	19.8％	20.3％

（注）人件費には、特別職に支給される報酬などを含みます。

職員給与費の状況（平成19年度一般会計予算）

職員数　A	給与費 給　料	給与費 職員手当	給与費 期末・勤勉手当	給与費 計　B	1人当たり給与費（B÷A）
962人（16人）	42億6,279万2千円	13億4,600万3千円	19億4,134万8千円	75億5,014万3千円	784万8千円

（注）①職員手当には、退職手当は含みません。
②給与費は、当初予算に計上された額です。
③（　）内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

給与の種類

給　与	毎月支給されるもの	給料・※扶養手当・地域手当 ※住居手当・通勤手当・※管理職手当	
	勤務実績により支給されるもの	※特殊勤務手当・時間外勤務手当など	
	一定の時期に支給されるもの	例年支給	期末・勤勉手当
		退職時支給	※退職手当

（注）※の手当は、再任用短時間勤務職員には支給されません。

職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況（平成19年4月1日現在）

区分	一般行政職 平均給料月額	一般行政職 平均給与月額	一般行政職 平均年齢	技能労務職 平均給料月額	技能労務職 平均給与月額	技能労務職 平均年齢
三鷹市	378,803円	503,235円	44歳6月	357,866円	442,452円	46歳5月
東京都	357,414円	473,427円	43歳7月	330,732円	429,065円	47歳0月

（注）平均給与月額とは、給料に諸手当を加えたものの平均月額です（期末・勤勉手当は含みません）。

職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区　分		三鷹市	東京都	国
一般行政職	大学卒	179,200円	179,200円	Ⅰ種179,200円 Ⅱ種170,200円
	高校卒	144,000円	142,700円	138,400円

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成19年4月1日現在）

区　分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大　学　卒	279,610円	337,040円	391,040円
	高　校　卒	226,000円	269,000円	330,100円

一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

職務の級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務	部長	課長	課長補佐	係長	主査	主任	主事	主事	
職員数	18人	64人	57人	63人	74人	131人（10人）	182人	17人	606人（10人）
構成比	3.0％	10.6％	9.4％	10.4％	12.2％	21.6％（100.0％）	30.0％	2.8％	100.0％（100.0％）
1年前の構成比	3.0％	11.2％	10.3％	10.3％	12.7％	22.0％（100.0％）	28.4％	2.1％	100.0％（100.0％）
5年前の構成比	2.7％	10.3％	9.0％	7.3％	13.1％	21.1％	35.9％	0.6％	100.0％

（注）①三鷹市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。なお、給料表については、平成19年1月1日に改正され、区分が9級制から8級制に変更されました。
②標準的な職務とは、それぞれの職務の級に該当する代表的な職名です。
③（　）内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

昇給期間短縮の状況（一般行政職）

区　分	平成18年度	平成17年度
職員数　A	613人	619人
普通昇給期間（12月）を短縮して昇給した職員数　B	91人	95人
比率B÷A	14.8％	15.3％

（注）昇給期間の短縮には、初任給調整による短縮と在職者調整による短縮が含まれています。

期末・勤勉手当の状況

区　分	三鷹市 期末	三鷹市 勤勉	東京都 期末	東京都 勤勉	国 期末	国 勤勉
6月期	1.575月（0.75月）	0.50月（0.275月）	1.60月（0.75月）	0.475月（0.275月）	1.40月（0.75月）	0.725月（0.35月）
12月期	1.575月（0.95月）	0.55月（0.275月）	1.65月（0.95月）	0.475月（0.275月）	1.60月（0.85月）	0.725月（0.40月）
3月期	0.250月（0.10月）		0.25月（0.10月）			
計	4.45月（2.35月）		4.45月（2.35月）		4.45月（2.35月）	
職務の段階、職務の級による加算措置	有		有		有	

（注）（　）内は、再任用職員にかかる支給割合です。

退職手当の状況

区　分	三鷹市 普通退職	三鷹市 定年等退職	東京都 普通退職	東京都 定年等退職	国 普通退職	国 定年等退職
勤続20年	24.25月分	35.0月分	24.25月分	33.5月分	23.5月分	30.55月分
勤続25年	32.5月分	45.5月分	32.5月分	43.5月分	33.5月分	41.34月分
勤続35年	49.75月分	59.2月分	49.75月分	59.2月分	47.5月分	59.28月分
最高限度額	50.0月分	59.2月分	50.0月分	59.2月分	59.28月分	59.28月分
退職時特別昇給	1号給（公務上の死亡、整理退職など）		―		―	
加算措置	勧奨退職特例措置（2～20％加算）		定年前早期退職特例措置（2～20％加算）		定年前早期退職特例措置（2～20％加算）	

（注）①平成18年度に退職した職員1人当たりの平均支給額は、普通退職で1,588万円（平均勤続年数は23年6月）、定年退職で2,719万円（平均勤続年数は34年10月）となっています。
②三鷹市の退職手当の支給率については、経過措置期間が終了する平成20年度以降のものです。
③再任用職員については、退職手当は支給されません。
④三鷹市の退職時特別昇給については、平成16年度以降適用者はありません。